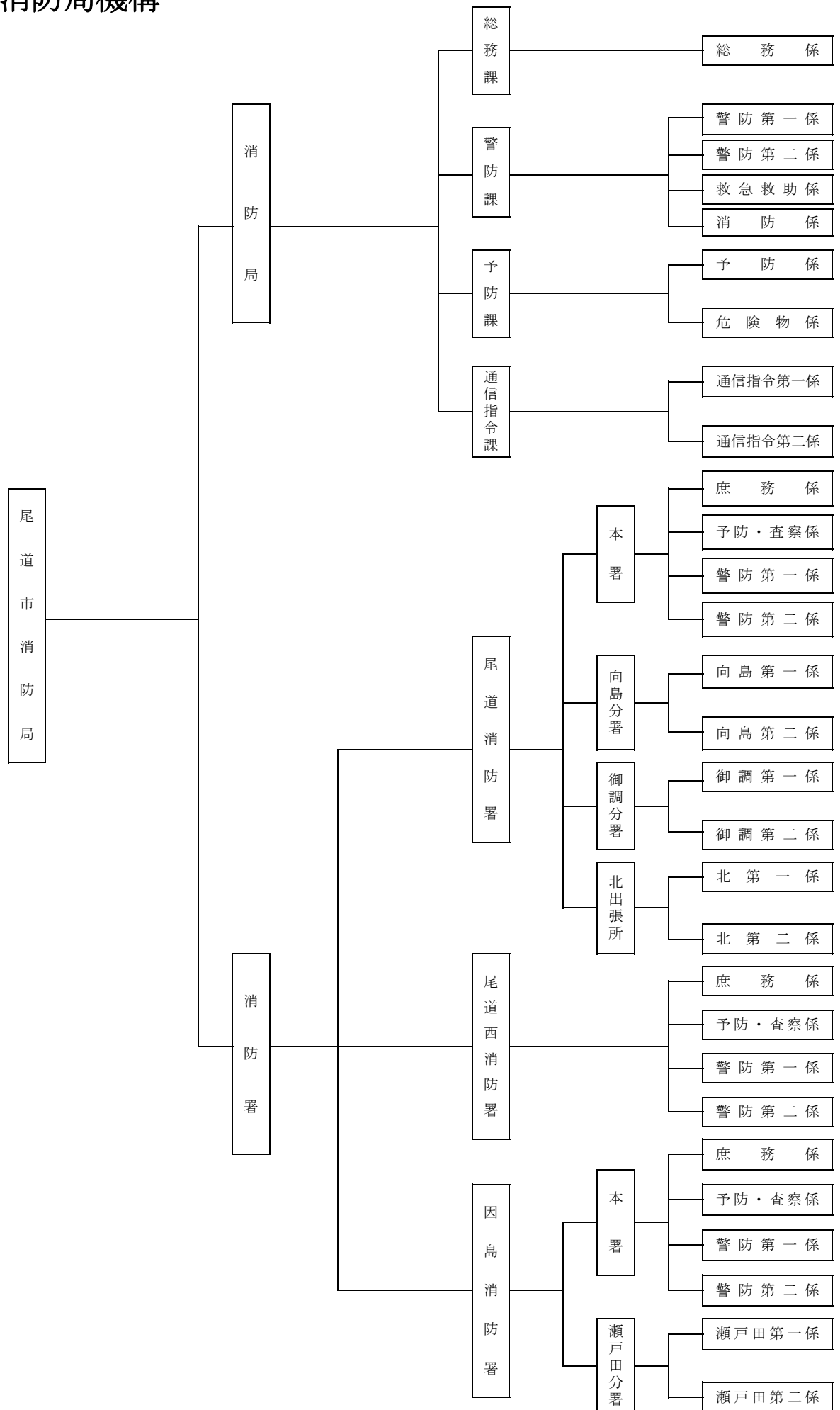


総 務 関 係

尾道市消防局機構

(令和8年4月1日現在)



歴代消防長

代	氏名	在職年数	在職期間
初	妹 尾 只 夫	0 年 7 月	昭和23年3月7日 ～ 昭和23年9月30日
2	亀 山 助 一 郎	5 年 7 月	昭和24年1月25日 ～ 昭和29年8月31日
3	寺 山 定 一	5 年 1 月	昭和29年9月1日 ～ 昭和34年9月18日
4	井 上 秀 夫	2 年 0 月	昭和34年9月19日 ～ 昭和36年9月30日
5	岡 田 好 太 郎	4 年 6 月	昭和36年10月1日 ～ 昭和41年4月1日
6	寺 山 定 一	3 年 0 月	昭和41年4月1日 ～ 昭和44年4月1日
7	岡 田 八 郎	2 年 0 月	昭和44年4月1日 ～ 昭和46年4月1日
8	八 津 川 康 一	1 年 5 月	昭和46年4月1日 ～ 昭和47年8月23日
9	植 田 寛	2 年 5 月	昭和48年6月4日 ～ 昭和50年10月31日
10	水 戸 川 一 彦	4 年 0 月	昭和50年11月1日 ～ 昭和54年10月31日
11	高 孝 義	3 年 5 月	昭和54年11月1日 ～ 昭和58年3月31日
12	宮 本 清	2 年 0 月	昭和58年4月1日 ～ 昭和60年3月31日
13	作 田 利 夫	2 年 0 月	昭和60年4月1日 ～ 昭和62年3月31日
14	丸 山 行 男	2 年 0 月	昭和62年4月1日 ～ 平成元年3月31日
15	島 田 操	2 年 0 月	平成元年4月1日 ～ 平成3年3月31日
16	黒 瀬 常 彦	2 年 0 月	平成3年4月1日 ～ 平成5年3月31日
17	村 上 弘	2 年 0 月	平成5年4月1日 ～ 平成7年3月31日
18	丸 山 年 昭	3 年 0 月	平成7年4月1日 ～ 平成10年3月31日
19	岡 本 紀	3 年 0 月	平成10年4月1日 ～ 平成13年3月31日
20	岡 本 英 明	4 年 0 月	平成13年4月1日 ～ 平成17年3月31日

代	氏名	在職年数	在職期間
21	森 上 孝 司	3 年 0 月	平成17年4月1日 ～ 平成20年3月31日
22	尼 子 忠 邦	2 年 0 月	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日
23	神 原 富 士 雄	3 年 0 月	平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日
24	溝 川 貢	3 年 0 月	平成25年4月1日 ～ 平成28年3月31日
25	石 井 浩 一	2 年 0 月	平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日
26	井 上 建 次	2 年 0 月	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日
27	岡 本 光 功	2 年 0 月	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日
28	前 川 洋 平	1 年 0 月	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日
29	坂 本 勉	2 年 0 月	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日
30	山 戸 邦 弘	年 月	令和7年4月1日 ～
昭和23年10月 1日～昭和24年 1月24日 次長 井上 秀夫 消 防 長 代 理 昭和47年 8月24日～昭和48年 3月31日 助役 村上 一男 消防長事務取扱 昭和48年 4月 1日～昭和48年 6月 3日 次長 小田原光男 消防長職務代理			

※平成18年1月10日尾道市消防局設置に伴い、消防局長となる。

消 防 局 の 事 務 分 掌

○ 総 務 課

(総務係)

- (1) 組織に関すること。
- (2) 規程等の制定、改廃及び審査に関すること。
- (3) 公印の管守に関すること。
- (4) 文書物件收受、発送及び整理保存に関すること。
- (5) 儀式及び消防表彰に関すること。
- (6) 消防統計に関すること。
- (7) 消防長会事務に関すること。
- (8) 職員の人事に関すること。
- (9) 職員の給与及び諸手当に関すること。
- (10) 職員の階級、任免、分限、懲戒、服務及び表彰に関すること。
- (11) 職員の勤務時間その他勤務条件に関すること。
- (12) 消防職員委員会に関すること。
- (13) 職員の教養、研修に関すること。
- (14) 職員の公務災害補償に関すること。
- (15) 職員の福利厚生に関すること。
- (16) 市町村職員共済組合に関すること。
- (17) 職員の互助会等に関すること。
- (18) 職員の出張に関すること。
- (19) 庁舎等の管理取締りに関すること。
- (20) 警戒線通行証の交付に関すること。
- (21) 企画に関すること。
- (22) 施設等整備計画に関すること。
- (23) 予算及び決算に関すること。
- (24) 収入及び支出命令に関すること。
- (25) 財産の取得及び処分の手続並びに財産の管理に関すること。
- (26) 備品の管理に関すること。
- (27) 物品の購入及び修繕に関すること。
- (28) 物品の検収に関すること。
- (29) 職員の給与品及び貸与品に関すること。
- (30) 職員の衛生管理に関すること。
- (31) 消防車両等の燃料に関すること。
- (32) その他財政に関すること。
- (33) 尾道市・三原市消防通信指令事務協議会に関すること。
- (34) その他他課の所管に属さない事務に関すること。
- (35) 局及び課の庶務に関すること。

○ 警 防 課

(警防第一係 警防第二係)

- (1) 局指揮隊に関すること。
- (2) 警防計画等の総合的企画立案及び調整に関すること。
- (3) 消防訓練に関すること。
- (4) 安全管理に関すること。
- (5) 火災防ぎょ及び火災調査等に係る装備に関すること。
- (6) 火災防ぎょ及び火災調査等に係る調査研究に関すること。
- (7) 火災調査等及び報告並びに開示に関すること。
- (8) 火災等の統計及び情報に関すること。
- (9) り災証明に関すること。
- (10) 緊急消防援助隊及び相互応援協定に関すること。
- (11) 消防車両等機械器具の整備計画及び保守管理に関すること。
- (12) 消防車両等の事故処理及び損害保険に関すること。

- (13) 安全運転管理に関すること。
- (14) 開発行為に関すること。
- (15) その他警防に関すること。
- (16) 課の庶務に関すること。

(救急救助係)

- (1) 救急救助計画の策定及び指導に関すること。
- (2) 救急救助の統計及び情報に関すること。
- (3) 救急救助技術に係る調査研究に関すること。
- (4) 救急救助資器材に係る装備に関すること。
- (5) 救急救助の証明及び開示に関すること。
- (6) 救急救助訓練に関すること。
- (7) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (8) 応急手当指導員等の講習に関すること。
- (9) 医療機関等との調整に関すること。
- (10) メディカルコントロール協議会に関すること。
- (11) その他救急救助に関すること。

(消防係)

- (1) 消防団員の任免、服務、表彰その他身分に関すること。
- (2) 消防団員の報酬等の支給に関すること。
- (3) 消防団員の被服等の貸与に関すること。
- (4) 消防団員等の公務災害に関すること。
- (5) 消防団員の教養訓練及び安全管理に関すること。
- (6) 消防団の施設及び機器の管理に関すること。
- (7) 非常備消防費の予算及び決算に関すること。
- (8) 非常備消防費の収入及び支出命令に関すること。
- (9) 消防水利に関すること。
- (10) 自主防災組織の育成指導に関すること。
- (11) 公印の管守に関すること。
- (12) その他消防団に関すること。

○予 防 課

(予防係)

- (1) 建築同意事務に関すること。
- (2) 消防用設備等の基準の指導及び検査に関すること。
- (3) 消防用設備等の基準の特例に関すること。
- (4) 消防用設備等の設置に伴う届出に関すること。
- (5) その他消防用設備等に関すること。
- (6) 尾道市火災予防条例（平成17年条例第272号。以下「火災予防条例」という。）に規定する防火対象物及び火を使用する設備等の届出に関すること。
- (7) 尾道幼少年女性防火委員会に関すること。
- (8) 防火対象物等の火災予防査察及び違反処理の指導に関すること。
- (9) 消防設備士及び消防設備点検資格者に関すること。
- (10) 消防用設備等点検結果報告の統括に関すること。
- (11) 防火管理及び防災管理の指導並びに届出に関すること。
- (12) 火災予防及び防火指導に関すること。
- (13) 防火委員に関すること。
- (14) 防災センターの運営及び指導に関すること。
- (15) 防火対象物実態調査等に関する統計事務及び報告に関すること。
- (16) その他予防に関すること。
- (17) 課の庶務に関すること。

(危険物係)

- (1) 危険物製造所等の許認可及び検査に関すること。
- (2) 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）及び火薬類取締法（昭和25年法律第14

- 9号)に伴う許認可及び検査に関すること。
- (3) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)の指導及び届出並びに意見書及び統計事務に関すること。
 - (4) 圧縮アセチレンガス、液化石油ガスその他の火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質の届出に関すること。
 - (5) 火災予防条例に規定する少量危険物及び指定可燃物の貯蔵取扱いの指導並びに届出に関すること。
 - (6) 危険物施設等の火災予防査察及び火災、流出事故等の調査並びに違反処理の指導に関すること。
 - (7) 火薬貯蔵施設、液化石油ガス及び高圧ガス施設等の災害発生防止等査察及び火災、漏洩事故等の調査に関すること。
 - (8) 危険物取扱者の講習に関すること。
 - (9) 尾道防火協会に関すること。
 - (10) 危険物規制事務調査及び火薬許可等に関する統計事務並びに報告に関すること。
 - (11) その他危険物及び高圧ガス等に関すること。

○通 信 指 令 課

(通信指令第一係 通信指令第二係)

- (1) 通信指令業務に関すること。
- (2) 災害通報の受付及び出動指令に関すること。
- (3) 災害情報の収集及び消防活動の情報支援に関すること。
- (4) 気象情報の収集及び伝達に関すること。
- (5) 火災警報、林野火災警報又は林野火災注意報の発令及び解除に関すること。
- (6) 高機能消防指令システムの情報管理に関すること。
- (7) 高機能消防指令システム等の整備保全に関すること。
- (8) 救急医療情報等に関すること。
- (9) 職員等の非常招集に関すること。
- (10) 通信指令に係る統計及び情報に関すること。
- (11) 尾道市火災予防規則(平成17年規則第173号)第29条ただし書の規定による届出の処理及び保管に関すること。
- (12) 尾道市・三原市消防指令センターに関すること。
- (13) その他通信指令に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

消 防 署 の 事 務 分 掌

(庶務係)

- (1) 職員の服務、研修及び教育訓練に関する事。
- (2) 文書の収発及び簿冊等の管理に関する事。
- (3) 職員の勤務、休暇及び諸手当等の総括管理に関する事。
- (4) 職員の福利厚生に関する事。
- (5) 庁舎及び備品等の保守管理に関する事。
- (6) 公印等の管守に関する事。
- (7) 署の庶務、警防関係の調査報告及び統計の総括に関する事。
- (8) 火災予防条例（平成17年条例第272号）関係（第87条）届出書の収発及び審査に関する事。
- (9) 消防協力者の表彰上申に関する事。
- (10) その他の係に属さない事務に関する事。

(予防・査察係)

- (1) 防火思想の普及及び防火管理の指導に係る署内の総合調整に関する事。
- (2) 予防査察に係る署内の総合調整に関する事。
- (3) 火災の原因及び損害の調査並びに報告の総括に関する事。
- (4) 危険物の規制に関する事。
- (5) 建築同意事務に関する事。
- (6) 消防用設備等の検査に関する事。
- (7) 防火対象物の消防用設備等の維持管理及び消防訓練等の総括に関する事。
- (8) 火災予防及び防火指導等に係る署内の総合調整に関する事。
- (9) 査察台帳の区分及び年間査察実施計画並びに査察に関する事。
- (10) 予防統計（火災統計を含む。）の総括に関する事。
- (11) 予防関係文書（防火指導等を含む。）の収発及び審査の総括に関する事。
- (12) 火災予防条例関係（第85条、第86条、第89条）届出書の収発及び審査の総括に関する事。
- (13) その他予防事務に関する事。

(警防第一係・警防第二係)

- (1) 水・火災その他災害の警戒及び防ぎょ並びに傷病者の救助及び救急に関する事。
- (2) 警防調査及び消防訓練等に関する事。
- (3) 救助・救急業務等の研修及び教育訓練に関する事。
- (4) 消防訓練計画の樹立及び実施に関する事。
- (5) 火災予防条例関係（第85条、第86条、第87条、第89条）届出書の収発及び審査に関する事。
- (6) 防火思想の普及及び防火管理の指導に関する事。
- (7) 査察台帳の管理に関する事。
- (8) 消防用設備等の検査の補助に関する事。
- (9) 応急手当の普及啓発に関する事。
- (10) 風水害等の調査報告に関する事。
- (11) 救急統計及び出動統計に関する事。
- (12) 係の職員の勤務、休暇及び諸手当等に関する事。
- (13) 係の庶務、警防、予防関係等の調査報告及び統計に関する事。
- (14) 防火対象物の消防用設備等の維持管理及び消防訓練等に関する事。
- (15) 予防関係文書（防火指導等を含む。）の収発及び審査に関する事。
- (16) 消防訓練場及び機械器具等の管理及び点検に関する事。
- (17) 火災の原因及び損害の調査並びに報告の実施に関する事。
- (18) 係の防火及び救急指導並びに予防査察の実施に関する事。
- (19) 消防協力者の調査及び報告に関する事。
- (20) 消防水利の保全及び点検に関する事。
- (21) その他管内の消防事務に関する事。

(分署及び出張所)

分署及び出張所の事務分掌は、上記各係の事務分掌に基づいて行うものとする。

尾道市消防局管轄図



消防庁舎等現況

令和8年4月1日現在

署 所 名	所 在 地	構 造	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延 面 積 (㎡)
尾道消防防災 セ ン タ ー 尾道市消防局 尾 道 消 防 署	尾道市東尾道 18 番地 2 〒722-0051 Tel0848(55)9120	CFT 一部鉄骨造 7 階建	6,000.00	2,247.36	5,674.47
向 島 分 署	尾道市向島町 5931 番地 〒722-0073 Tel0848(44)7119	鉄骨造 2 階建	2,147.63	582.32	944.21
御 調 分 署	尾道市御調町大田26番地1 〒722-0342 Tel0848(76)3119	鉄筋コンクリート造 2 階建	924.76	346.31	607.36
北 出 張 所	尾道市美ノ郷町白江 507 番地 1 〒722-0213 Tel0848(48)6119	鉄筋コンクリート造 2 階建	978.41	346.31	607.36
尾 道 西 署	尾道市新浜一丁目 5 番 3 号 〒722-0014 Tel0848(22)0119	CFT一部鉄骨造 4 階建	,475.11	852.95	1,740.73
因 島 消 防 署	尾道市因島中庄町 1347 番地 1 〒722-2211 Tel0845(24)0119	鉄骨造 3 階建	1,394.65	546.11	1,360.90
瀬 戸 田 分 署	尾道市瀬戸田町鹿田原 1 番地 29 〒722-2414 Tel0845(27)4119	鉄筋コンクリート造 2 階建一部 3 階	3,333.34	638.36	1,065.63

通信施設等の現況

令和8年4月1日現在

施設名等			設置数	備考
指令装置	NEFAST 電子指令装置 (自治省Ⅱ型)	119番受付回線	16	固定12 携帯4
		指令回線	7 (7)	尾道消防署、向島分署、御調分署、 北出張所、尾道西消防署、因島消防署 瀬戸田分署 ()は三原市消防本部署所数
		局線 (加入回線)	2	56-1225
		専用線	5	尾道警察署、NEXCO西日本、本四高速、 三原警察、広島空港
		転送回線	2	送信1、受信1
		無線回線	8 (3)	活動波1、2、3、4 主運用波 統制波1、2、3 () は三原市消防本部数
	録音装置		1	情報収集録音装置
	非常用指令装置		1	非常用補助台
	指令制御装置		1	
	電源装置		1	
	署所端末装置		7 (7)	尾道消防署、向島分署、御調分署 北出張所、尾道西消防署、因島消防署 瀬戸田分署 ()は三原市消防本部署所数
	自動出動指令装置		1	
	指令伝送装置		1	
	地図等検索装置		1	
	車両運用		1	
	無線統制台		1	
	消防防災無線設備		1	
	消防防災通信指令装置		1	
	市街地監視システム装置		1	
	行政LANシステム設備		1	
	発信地表示システム装置		1	
電子交換機	一般加入電話		7	ひかり電話
	庁内専用電話		128	内線電話
	庁外専用電話		1	広島県防災無線装置へ接続
一般加入電話			6	向島分署、御調分署、北出張所 尾道西消防署、因島消防署、瀬戸田分署
ファクシ ミリ装置	Fネット対応型		1	通信指令課
	電話機内蔵型		11	尾道市消防局、通信指令課、尾道消防署 向島分署、御調分署、北出張所 尾道西消防署、因島消防署、瀬戸田分署
消防情報テレホンサービス(尾道市消防局)			1	0570-070-119
無線通信 施設	固定局	7.5G	4	消防局、高見山、竜王山、宇根山
		20W	3	高見山、竜王山、宇根山
	基地局	10W	1	天狗山
		車 載 5W	56	
		可搬型 5W	11	可搬型(4)、卓上型(7)
	陸上移動局	携 帯 1W	91	デジタル携帯(40) 署活アナログ携帯(51)
		車載	56	
		可搬型	11	統制波1、2、3
	統制波	デジタル携帯	40	
		車載	56	
		可搬型	11	主運用波1、2、3、4、5、6、7
	主運用波	デジタル携帯	40	
		車載	56	活動波1、2、3、4
		可搬型	11	活動波1、2、3、4
	活動波	デジタル携帯	40	活動波1、2、3、4
		アナログ携帯	51	署活動波1、2
		車載	56	150MHz z 帯
アナログ携帯		51	400MHz z 帯	
広島県防災行政無線(固定局)			1	識別信号「防災尾道消防」

消防相互応援等協定締結状況

区 分	協 定 先	締 結 年 月 日
相 互 応 援 協 定	広島県内の市町村及び消防組合	昭和62年10月1日
	広島県内高速道路関係市町及び消防組合	平成5年10月26日
	越智郡上島町	平成8年4月1日
	西瀬戸自動車道関係消防本部	平成11年4月1日
航空消防応援協定	広島市	平成2年3月7日
	広島県	平成8年7月11日
業 務 協 定	尾道海上保安部	昭和50年3月10日
	横浜ゴム株式会社尾道工場	昭和50年6月7日
	本州四国連絡高速道路株式会社	昭和58年11月30日
	広島ガス株式会社	昭和63年10月1日
	三原市消防本部	平成20年3月15日
	福山地区消防組合	平成20年5月30日
	歌戸運航株式会社	平成21年3月27日
	備後商船株式会社	平成28年4月27日
	尾道地区生コンクリート協同組合	平成31年3月6日

令和7・8年度当初予算比較

歳 出

(単位 千円)

款	目	節	令和8年度	令和7年度	比 較	
消 防 費	常 備 消 防 費		2, 265, 719	2, 165, 125	100, 594	
		報 酬	11, 168	8, 849	2, 319	
		給 料	907, 698	876, 912	30, 786	
		職 員 手 当 等	718, 308	669, 608	48, 700	
		共 済 費	327, 005	303, 761	23, 244	
		報 償 費	133	156	△ 23	
		旅 費	5, 651	6, 130	△ 479	
		需 用 費	91, 995	91, 410	585	
		役 務 費	24, 730	23, 451	1, 279	
		委 託 料	99, 350	104, 489	△ 5, 139	
		使用料及び賃借料	9, 719	8, 903	816	
		備 品 購 入 費	250	250	0	
		負担金補助及び交付金	68, 599	69, 946	△ 1, 347	
		公 課 費	1, 113	1, 260	△ 147	
		非常備消防費		207, 690	259, 010	△ 51, 320
			報 酬	53, 958	53, 959	△ 1
	災 害 補 償 費		900	900	0	
	報 償 費		22, 529	57, 119	△ 34, 590	
	旅 費		46, 800	50, 150	△ 3, 350	
	交 際 費		50	50	0	
	需 用 費		27, 975	41, 075	△ 13, 100	
	役 務 費		2, 433	2, 589	△ 156	
	委 託 料		34	54	△ 20	
	使用料及び賃借料		3, 287	3, 287	0	
	原 材 料 費		0	150	△ 150	
	備 品 購 入 費		6, 000	5, 000	1, 000	
	負担金補助及び交付金		42, 191	42, 192	△ 1	
	補償補填及び賠償金		0	0	0	
	公 課 費		1, 533	2, 485	△ 952	
	消 防 施 設 費			330, 172	568, 963	△ 238, 791
		旅 費	42	76	△ 34	
		需 用 費	56, 000	14, 700	41, 300	
		役 務 費	231	358	△ 127	
		委 託 料	17, 680	256, 000	△ 238, 320	
		工 事 請 負 費	130, 000	120, 000	10, 000	
		原 材 料 費	400	250	150	
		備 品 購 入 費	110, 900	166, 600	△ 55, 700	
		負担金補助及び交付金	14, 763	10, 732	4, 031	
		公 課 費	156	247	△ 91	
歳 出 合 計			2, 803, 581	2, 993, 098	△ 189, 517	

消防予算と決算の比較

(単位 千円)

種別 年度別	当初予算額	最終予算額	決 算 額
令和4年度	2,603,191	2,585,184	2,531,713
令和5年度	2,748,208	2,721,503	2,671,646
令和6年度	2,753,297	2,795,057	2,745,005
令和7年度	2,993,098	3,012,183	2,906,413
令和8年度	2,803,581	—	—

消防予算の比較

(単位 千円)

種別 年度別	一般会計予算額 (A)	消防費予算額 (B)	(B) — (A) 比率 (%)
令和7年度	67,500,000	2,993,098	4.4
令和8年度	67,710,000	2,803,581	4.1

消防関係予算と人口・世帯数との比較

令和8年4月1日現在人口・世帯 (単位 円)

種別 年度別	予 算 額	1人当たり平均	1世帯当たり平均
令和7年度	2,993,098,000	23,841	46,719
令和8年度	2,803,581,000	22,686	43,947

職員配置状況

令和8年4月1日現在

階級別 配置別		総 数	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	事 務 職 員	再 任 用 消 防 職 員
総 数		206	1	2	5	34	73	52	7	30	1	1(9)
消 防 局	計	37	1	1	3	13	14	4	-	-	1	(5)
	消 防 局 長	1	1									
	次 長	1		1								
	総 務 課	6				2	3				1	
	警 防 課	12			1	6	5					(1)
	予 防 課	8			1	3	2	2				(1)
	通 信 指 令 課	9			1	2	4	2				(3)
尾 道 消 防 署	計	85	-	1	-	10	32	22	4	15	-	1(2)
	次 長 兼 署 長	1		1								
	本 署	34				4	12	8	2	8		(2)
	向 島 分 署	20				2	8	5	1	4		
	御 調 分 署	20				2	8	5	1	3		1
消 尾 防 道 署 西	北 出 張 所	10				2	4	4				
	計	32	-	-	1	5	10	9	-	7	-	(1)
	署 長	1			1							
因 島 消 防 署	本 署	31				5	10	9		7		(1)
	計	52	-	-	1	6	17	17	3	8	-	(1)
	署 長	1			1							
	本 署	31				4	11	11	1	4		(1)
	瀨 戸 田 分 署	20				2	6	6	2	4		

注1:消防局次長は、総務課長兼務。 注2:()は再任用(短時間)職員。

注3:消防局総務課の消防司令1名は(公財)日本消防協会へ派遣。

職員の定員・実員推移

年 月 日	階級別 区 分	計	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	事 務 職 員	消 防 再 任 用 職 員
令和4年4月1日	定 員	209	209									
	実 員	204	1	2	5	26	62	70	8	29	1	
令和5年4月1日	定 員	209	209									
	実 員	205	1	1	6	27	65	66	7	30	1	1
令和6年4月1日	定 員	209	209									
	実 員	202	1	2	5	30	67	60	9	26	1	1
令和7年4月1日	定 員	209	209									
	実 員	204	1	2	5	30	68	59	7	30	1	1
令和8年4月1日	定 員	209	209									
	実 員	206	1	2	5	34	73	52	7	30	1	1

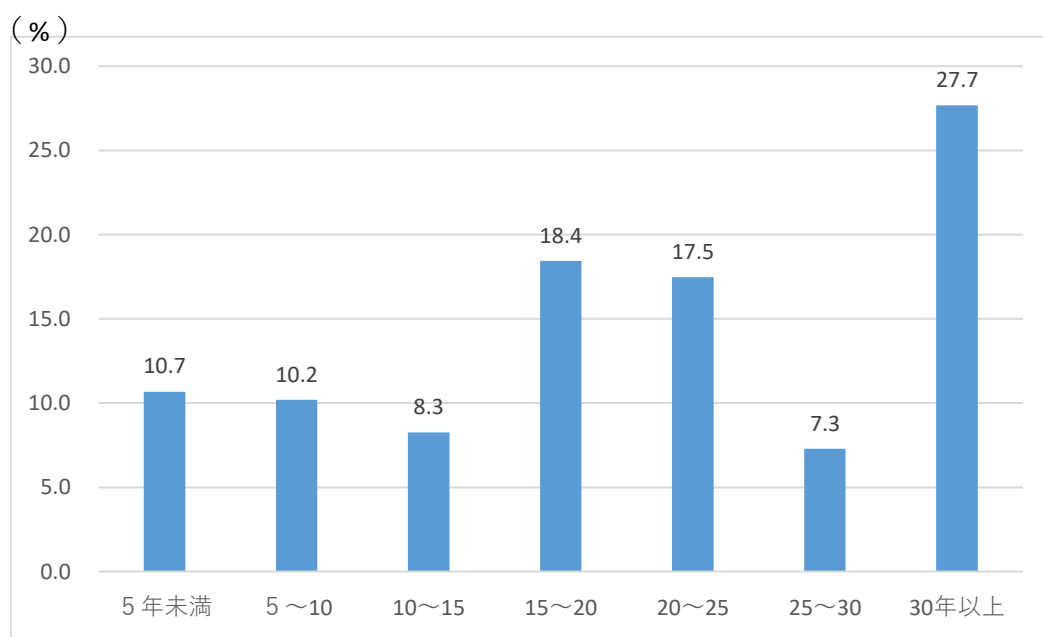
職員勤続年数状況

令和8年4月1日現在

勤続年数別 階級別	計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
計	206	22	21	17	38	36	15	57
消 防 正 監	1							1
消 防 監	2	1						1
消 防 司 令 長	5							5
消 防 司 令	34					9	10	15
消 防 司 令 補	73			2	28	22	2	19
消 防 士 長	53	1	8	14	10	5	3	12
消 防 副 士 長	7		3					4
消 防 士	30	19	10	1				
事 務 職 員	1	1						

※ 平均勤続年月数 19年6月

職員勤続年数構成比



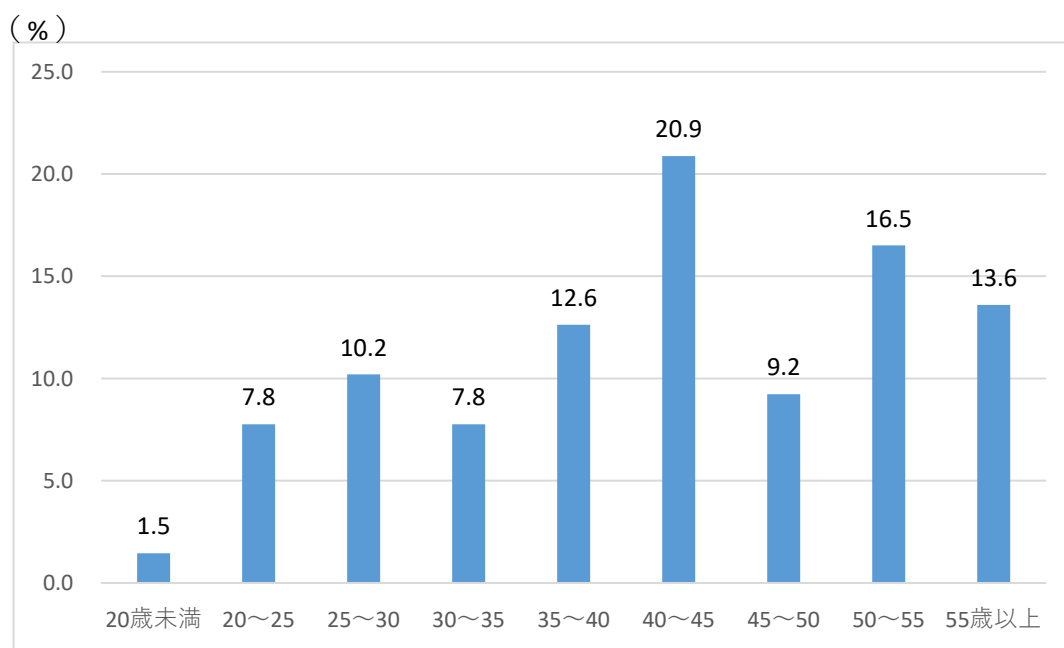
職員年齢状況

令和8年4月1日現在

年齢別 階級別	計	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上
計	206	3	16	21	16	26	43	19	34	28
消防正監	1									1
消防監	2									2
消防司令長	5								1	4
消防司令	34						6	11	12	5
消防司令補	73				2	18	29	5	11	8
消防士長	53			9	12	8	8	3	8	5
消防副士長	7			2	1				1	3
消防士	30	3	16	10	1					
事務職員	1								1	

※ 平均年齢 42.8歳

職員年齢構成比



職員研修状況

年度別			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
種 別												
消防大学校	総合教育	上級幹部研修科										
		幹部研修科										
		幹部科							1			1
	専科教育	救急科										
		警防科		1				1				
		救助科										
		予防科										
		火災調査科				1						
		危険物科		1								
		査察業務マネジメントコース		1								
		女性活躍推進コース		1								
広島県消防学校	初任教育		6		9	2	10	6	3	3	3	7
	専科教育	火災調査課程		2			2			2		1
		危険物課程		2		2		2		2	2	1
		防火査察課程	2		2		2		2		2	
		消防用設備等課程	2		2		2		2			
		警防科		2		2			2		2	
		救急科	4	5		6	1	7	6	3	2	3
		救助科	4	2	3	3	3	3	3	3	3	2
		特殊災害科			4			4		4		2
	幹部教育	初級幹部科	1		1				1		1	
		中級幹部科		1		1		1		1		1
	特別教育	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習	2	2	4			3	2	6		
		救急救命士(再)教育	4	4	4	2	4	4	4	4	4	7
		現場指揮者養成教育	2		2		2		2		2	
		上級救助隊員コース	2		2		2		2		2	
	通信指令研修										4	2
救急救命士研修所	救急救命士養成		2	1	2	2	2	2	2	2	2	2
	指導救命士養成研修		2	2	1	1			1	1		1

※通信指令研修は、令和6年度は岡山県消防学校で2名・愛媛県消防学校で2名受講、令和7年度は岡山県消防学校で2名受講。

令和7年度職員表彰状況

種 別 \ 階 級 別			計	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	事 務 職 員
計			24	1	-	-	8	7	8	-	-	-
消 防 庁 長 官	功 勞 章		-									
	永 年 勤 続 功 勞 章		1	1								
広 島 県 知 事	永年勤続優良消防職員		4				3	1				
尾 道 市 長	永年勤続優良消防職員 (職 務 精 励)		-									
	永年勤続職員	25年	8				5	2	1			
		15年	6					1	5			
全国消防長会会長	永年勤続功労者(30年)		-									
全 国 消 防 長 会 中 国 支 部 支 部 長	永年勤続功労職員(15年)		5					3	2			
全国消防協会会長	全 国 優 良 消 防 職 員		-									
尾 道 市 消 防 局 消 防 局 長	永年勤続優良消防職員 (職 務 精 励)		-									

職員の特殊技能資格取得状況

令和8年4月1日現在

種 別		階 級 別	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	事 務 職 員	計	実 員 に 対 す る 比 率
実 員			1	2	5	34	73	53	7	30	1	206	
自動車 運転免許	大 型		1	1	5	25	42	35	3	7		119	57.8%
	中 型						9	16	3	15		43	20.9%
	中 型（８ｔ未満）		1	2	5	34	63	23	3		1	132	64.1%
	準 中 型							17		1		18	8.7%
	準 中 型（５ｔ未満）						4	9	1	3		17	8.3%
	普 通						1	1	3	26		31	15.0%
	大 型 特 殊					1	5	7	1	1		15	7.3%
	小 型 特 殊						1	1				2	1.0%
	け ん 引						1	3				4	1.9%
小型船舶操縦士	1 級						2	4				6	2.9%
	2 級		1		4	14	26	11		2		58	28.2%
救急関係資格	救 急 救 命 士			1	3	11	27	15		7		64	31.1%
	指 導 救 命 士			1	1	6	4					12	5.8%
	救 急 科		1	1	5	33	70	48	7	15		180	87.4%
	応 急 手 当 指 導 員		1	1	5	34	73	53	7	24		198	96.1%
救助関係資格	救 助 科		1	1	2	22	28	24	2	6		86	41.7%
	潜 水 士		1	1	5	27	57	38	5	10		144	69.9%
	玉 掛 作 業 免 許				1	11	29	21	2	3		67	32.5%
	小 型 移 動 式 クレーン					10	24	19	2	3		58	28.2%
	クレーン運転業務特別教育					3	13	4				20	9.7%
	酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者		1	1	1	14	21	11	1			50	24.3%
	特別救助訓練修了認定書		1	1	5	27	68	53	6	15		176	85.4%
予防技術資格者	防 火 査 察				1	10	38	17	1	2		69	33.5%
	消 防 設 備				1	3	4	1				9	4.4%
	危 険 物				1	2	1	1				5	2.4%
危険 取扱 物者	甲 種					2						2	1.0%
	乙 種				1	11	23	10		2		47	22.8%
	丙 種				2		2	3	1	1		9	4.4%
消 防 設 備 士	甲 種				1	3	1					5	2.4%
	乙 種				1	6	13	2				22	10.7%
特殊無線技士	第 一 級 陸 上					2		4				6	2.9%
	第 二 級 陸 上		1		1	14	30	17	2	16		81	39.3%
衛 生 管 理 者			1		1	1	2	4				9	4.4%
足 場 組 立 作 業 主 任 者					1		1	1				3	1.5%
ガ ス 溶 接 技 能 講 習 修 了 者			1		2	16	23	18		2		62	30.1%
ガ ス 溶 接 作 業 主 任 者						1	1					2	1.0%
無 人 航 空 機 操 縦 者						4	8					12	5.8%

※救急関係資格「救急科」は救急標準課程を含む。